

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 物流春日	代表取締役	宮本 勝利	熊本県	運輸業, 郵便業	http://kasuga-u.com

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷主企業様と定例にて配送現場での付帯作業及び待ち時間等の状況把握と改善協議を行い、また、その結果を委託協力会社様とも共有しさらなる改善を進める。
2	A ③	パレット等の活用	パレット納品を荷主企業様と共に納品先に提案し省力化、納品先での滞在時間を短縮することを推進している。
3	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	適正車両台数と車種の確保のため、出荷波動の事前提供を受けられるよう発荷主に情報提供してもらえるよう働きかけを行う。
4	A ⑩	リードタイムの延長	当日受注当日出荷による車両確保の困難さを発荷主にご理解いただくよう協議を行いリードタイムの延長を推進している。
5	B ①	運送契約の書面化の推進	運送を行う契約をした場合は契約書を作成、取り交わしを行い明確化する。
6	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	法令順守状況を自社及び調査会社を通じて必ず確認を行い選定する。

PR欄	荷主企業様や委託企業様と共同して互いの合理化を図るべく常に協議を重ね、法令を遵守しながら全体最適の生産性向上を図るよう努めて参ります。
-----	---